

事務連絡  
令和5年10月6日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
労働部

女性建設労働者のための作業員施設の整備促進に向けた  
建設関係助成金の周知 について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、女性の入職促進を図るため、「人材確保等支援助成金 作業員宿舎等設置女性コース（建設分野）」において、中小元方建設事業主が施工管理する工事現場で作業等を行う女性建設労働者専用の作業員施設を賃借する事業について、経費の一部助成を行っています。今般、本助成金のさらなる活用促進について、国土交通省を通じ厚生労働省から別添の通り、周知用リーフレットと併せて周知の依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業に対し、女性専用作業員施設の整備においては、本助成金の活用をご検討いただきますよう周知をお願いします。

以上

(担当：労働部 吉田)